

株式会社 東産業

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 2年 3月 1日 ~ 令和 7年 2月 28日

2. 当社の課題

- 課題1： 女性がほとんど配置されていない部署がある
- 課題2： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある
- 課題3： 女性を配慮しにくい職場環境（衛生面・装備面等）になっている

3. 目標

- ・ 工事で働く女性労働者を1人増やす
- ・ テレワーク可能な部署を対象とし、10%の実施を目標とする
- ・ 会社が求める役職に対する役割を明文化して、希望者を育成制度に基づき教育。その中でも1名以上の女性管理職を輩出する。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性がいらない又は少ない部署・職種等へ女性を積極的に配置する

- 令和 3年 10月～ 準備：女性を積極的に配置するために新規採用者を増やす
- 令和 4年 4月～ 実施：部署同行計画を作成し実際に配属する
- 令和 4年 10月～ 結果分析：フォロー面談を実施し改善点を洗い出す

取組2： 制度の整備をし、一定の要件を満たした希望者を対象に運用を開始する

- 令和 3年 10月～ 準備：運用するための制度を策定する
- 令和 4年 1月～ 実施：希望者を募り、テレワーク制度の運用を開始する
- 令和 4年 7月～ 結果分析：問題点を洗い出し、改善できる点に対応する

取組3： 役職の定義を社内で検討し決定する

- 令和 3年 10月～ 準備：役職定義の策定をし明文化する。教育制度の策定を社内で検討する。
- 令和 4年 1月～ 実施：希望者を募り、教育制度に基づいた研修の実施を行う。

- 令和 4年 10月～ 結果分析：進捗状況の確認を行い、定期的に本人との面談をする。